

町の名称を変更する件

令和 7 年（2025 年）9 月 24 日提出

札幌市長 秋 元 克 広

豊平区水車町 1 丁目から水車町 8 丁目までのそれぞれの全部区域について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 2 項の規定による告示で定める日から、町の名称を下記のとおり変更する。

記

豊平区水車町 1 丁目から水車町 8 丁目までのそれぞれの全部区域に関するもの

変 更 後 の 町 の 名 称					変 更 前 の 町 の 名 称				
水	車	町	1	丁 目	水	車	町	1	丁 目
水	車	町	2	丁 目	水	車	町	2	丁 目
水	車	町	3	丁 目	水	車	町	3	丁 目
水	車	町	4	丁 目	水	車	町	4	丁 目
水	車	町	5	丁 目	水	車	町	5	丁 目
水	車	町	6	丁 目	水	車	町	6	丁 目
水	車	町	7	丁 目	水	車	町	7	丁 目
水	車	町	8	丁 目	水	車	町	8	丁 目

（理 由）

豊平区水車町 1 丁目から水車町 8 丁目までのそれぞれの全部区域について、町の名称を変更するため、本案を提出する。

参考(位置図)

1 : 10000



中央区

豊平区

水車町
1丁目

水車町
2丁目

水車町
3丁目

水車町
4丁目

水車町
5丁目

水車町
6丁目

水車町
7丁目

水車町
8丁目

中島公園

凡例

—— 町界
- - - 区界

